

2015年8月～11月のJPNIC関連イベント一覧

8月

27(木) | IETF報告会(93rdプラハ)(東京、慶應義塾大学三田キャンパス)

9月

1(火)～2(水) | IPv6対応セミナー(高松・岡山)

4(金) | IoTグローバルビジネス戦略シンポジウム【後援】(東京、TKP赤坂駅カンファレンスセンター)

28(月)～10.2(金) | JPNIC技術セミナー(東京、JPNIC会議室)

29(火) | 第9回日本インターネットガバナンス会議(IGCJ)会合(東京、JPNIC会議室)

10月

6(火) | 第2回IETF勉強会(東京、楽天クリムゾンハウス)

9(金) | 第12回迷惑メール対策カンファレンス【後援】(東京、UDXカンファレンス)

9(金) | Email Security Conference 2015【後援】(東京、UDXカンファレンス)

16(金) | 第13回迷惑メール対策カンファレンス【後援】(大阪、グランフロント大阪)

16(金) | Email Security Conference 2015【後援】(大阪、グランフロント大阪)

11月

1(日)～6(金) | IETF 94(神奈川、パシフィコ横浜)

11(水) | 第110回JPNIC臨時理事会(東京、JPNIC会議室)

17(火)～20(金) | Internet Week 2015(東京、富士ソフト アキバプラザ)

17(火) | 第29回JPNICオープンポリシーミーティング(東京、富士ソフト アキバプラザ)

18(水) | 第44回ICANN報告会(東京、富士ソフト アキバプラザ)

19(木) | 第10回日本インターネットガバナンス会議(東京、富士ソフト アキバプラザ)

上記イベントのいくつかについては、次号62号にて報告いたします

日本語生成パネル(JGP)のご紹介

現在、新gTLD導入プログラムにより大きく広がるトップレベルドメイン(TLD)空間に関し、TLDで国際化ドメイン名(IDN)を利用する際の文字列について規定する「ルートゾーンラベル生成ルール(Root Zone Label Generation Rules: ルートゾーンLGR)」を作ろうとする取り組みが、ICANNによって進められています*1。

日本語に関しても、JPNICから2015年3月18日にお知らせした*2通り、日本語生成パネル(Japanese Generation Panel; JGP)が設立され、日本語に関するルートゾーンLGRの検討を進めています。本稿では、このルートゾーンLGRとJGPに関する動きを、順を追って説明したいと思います。

◆ JPドメイン名におけるラベル生成ルール

そもそもラベル生成ルールとは、ドメイン名の各レベル(トップレベル、セカンドレベルなど)の文字列(これをラベルと呼びます)として、登録可能なものを定めるルールです。例えばJPドメイン名に関しては、「汎用JPドメイン名登録等に関する技術細則」*3で定められています。うちIDNに関しては、日本語文字だけが登録可能であり、使える文字や、文字列の長さなどが定められています。こうした技術細則の文字列ルールを具体的な事例とともに説明したページ*4もあります。

ラベル生成ルールでは、文字の配列に関する制限を定めることもあります。例えばASCII文字の場合、先頭がハイフンで始まるものが、DNSの規格から禁じられています。また、日本語の場合、中点(・)は他に1文字以上の日本語文字を併用する必要があります。さらに、異体字(異なる見た目ながら意味や読みが同じであり、文化的背景などから同一の文字としてみなされる文字)に関して登録上の扱いを定めることもあります。

JPドメイン名の日本語ラベルでは、文字の配列に関して中点に関する制限があるのみであり、異体字に関しては定めはありません。

◆ 多言語が混在するTLD空間におけるLGR作り

上記のJPドメイン名のように、ccTLDにおけるラベル生成ルールは、そのccTLDのレジストリがその国の状況や方針に応じて定めればよいのですが、TLD空間の場合、さまざまな言語やスクリプト(文字の種類)が存在しており、グローバルに合意されたラベル生成ルールが必要です。

そこでICANNは、言語やスクリプトごとに、それを利用するコミュニティ自身が生成パネル(Generation Panel: GP)を組成して、それぞれのラベル生成ルール案を制定して、それらを整合性のある形で統合することによりひとそろいのルールにまとめ、ルートゾーンLGRとして制定することにしました。この方針に従って、日本語に関して組成したGPが、先に述べた通り、日本語生成パネル(JGP)というわけです。

ここで、世界で使用されているスクリプトの中には、複数の言

語で共有されるものがあります。日本語においては、平仮名、片仮名は日本語独自のものですが、漢字は中国語や韓国語とも共有されています。

このようなスクリプトの場合、スクリプトを共有する各言語のGPが相互に連携して、矛盾がないように調整した上で、各言語のラベル生成ルールを構成することが求められています。このため、JGPは、中国語GP(Chinese GP: CGP)、韓国語GP(Korean GP: KGP)と連携する必要があります。

◆ 漢字を共有する言語での悩み

漢字を共有する中国語、韓国語、日本語の間の調整は、簡単ではありません。調整が難しいものの一つが、異体字の定義です。

言語によって異体字の定義が異なる場合、TLDラベルを申請する言語によって異体字の扱いが異なる結果となり、TLD空間の中で混乱が生じてしまいます。これを防ぐために、漢字を用いる言語の間で、統一された異体字の定義が必要になります。

中国語では、中華人民共和国で利用されている簡体字と、台湾、香港、マカオ、シンガポールなどで利用されている繁体字の二つがあることは、よく知られています。中華人民共和国では繁体字に対応する簡体字が定められており、これらは完全に置き換えられる異体字として定義され、同時に使用されることがありません。中国語では繁体字の文字列と簡体字の文字列は意味的には全く同一であるため、このように中国語ドメイン名では、異体字の定義は必要だと考えられています。

一方日本語では、新字旧字のように異体関係にあると認識される漢字は存在しますが、同時に使用されることもあり、中国語における異体字とは扱いが異なります。そのため、TLDのドメイン名として日本語を利用する際には、JPドメイン名で採用されて、10年以上の運用実績があることから、異体字を定義しないことが、現時点で妥当だと考えられます。

中国語ルールで異体字が定義され、日本語ルールで異体字が定義されない場合を考えると、日本語と中国語の双方で意味

*1 Root Zone LGR Project
<https://community.icann.org/display/crossomlgrprocedure/Root+Zone+LGR+Project>
*2 ICANNが新gTLD日本語ラベルのルールを検討するグループ「日本語生成パネル(JGP)」の設立を承認
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2015/20150318-02.html>

*3 汎用JPドメイン名登録等に関する技術細則
<http://jprs.jp/doc/rule/saisoku-1-wideusejp.html>

を成し、かつ異体字を含む文字列をTLDラベルとして申請する場合、中国語で申請した場合は両方登録可能だが、日本語で申請した場合はどちらか一方しか登録できないという形で、矛盾が生じることになります。

また、さらに複雑な事情として、中国語で異体字とされるものの中に、日本語では意味が異なるものが存在します。例としては、「機」と「机」、「葉」と「叶」などがあります。日本語の場合、これらは別々の文字として、意味に応じて使い分けて利用されるべきであるところ、中国語ではこれらの文字は異体字として扱われ、どちらの意味で使う場合にも同じ字が扱われます。

このように、統一されたルートゾーンLGRを設定する上で、漢字を共有する中韓日3ヶ国語すべてに影響がない方法はないので、それぞれの言語が、他の言語における影響も考慮に入れた上で、自言語における影響をできるだけ抑えるような結論を見つけるといのが、漢字を共有する三つのGPの連携によって達成されるべきことと言えます。

◆ まとめ

JGPでは、2014年8月29日に開催した第1回準備会合の段階から、これらの問題に関してパネル構成員全員で理解を深め、課題を抽出し、その対処を検討してきました。上に述べた漢字を共有する3言語のLGRの統合に関しては、恣意的でなく、一定の原則に沿った検討が進められるよう「言語LGR統合アルゴリズム」を考案しました。このアルゴリズムは、2015年5月15日、16

日に開催された、CGP、KGP、JGPの正式合同会合^{※5}において提案され、三者間ではこれをベースに検討を進めていくことの合意を得ることができました。



● 中韓日3ヶ国のパネルによる合同会合の様子

今後CGP、KGPとの連携や、それを経た日本語LGRの検討など作業が続きますが、適宜技術情報や検討経過などをお伝えするとともに、日本語LGRが具体化してきた段階では、皆さまのご意見をうかがう機会を設ける予定です。

JGPに関する情報は、JGP Webサイト^{※6}に集積されていますので、ぜひともご参照ください。

(JPNIC インターネット推進部 前村昌紀)

資源管理を中心とするインターネットの歴史編纂活動についてのご紹介

JPNICでは2010年頃よりインターネットの歴史編纂に関する活動を行っています。本稿では、この活動についてご紹介するとともに、日本におけるインターネット資源管理に関する歴史を、海外の方々にも知ってもらうための取り組みについてご紹介します。

「日本におけるインターネット資源管理の歴史」英語版ができました

◆ はじめに

ご存じの方も多かもしれませんが、JPNICでは2010年頃から足かけ5年、資源管理を中心としたインターネットの歴史を編纂して、とりまとめた成果をインターネットで公開する活動を行ってきました。細々とではありますが、この歴史編纂活動を5年行ったことで、大きく分けて、次の二つのコンテンツをそれぞれ日本語と英語で公開することができました。

(1) インターネットの歴史年表(年表)

日本語版: <https://www.nic.ad.jp/timeline/>



英語版: <https://www.nic.ad.jp/timeline/en/>



(2) 日本におけるインターネット資源管理の歴史(読み物) ~ドメイン名とIPアドレスを中心とした日本のインターネットの歩み~

日本語版: <https://www.nic.ad.jp/timeline/20th/>



英語版: <https://www.nic.ad.jp/timeline/en/20th/>



このうち(2)は、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)と協働して作ったもので、その英語版は、JPNICとJPRSとでなる「歴史編纂チーム」の集大成として、2015年5月7日に発表したものです。

今まで歴史編纂の活動の内情について、特にお知らせすることはありませんでしたが、(2)の英語版の完成をもって、活動には一区切りつきました。しばらく大きな活動もなくなると考えられるため、本稿では、この歴史編纂活動と、(2)の読み物作成についてご紹介します。

◆ 「日本におけるインターネット資源管理の歴史」編纂のきっかけ

なぜこのような活動をするようになったかというきっかけは、JPNICが2011年に前身であるJNICの時代から数えて20年、2013年にJPNICという名前になってから20年を迎えるにあたり、「そもそもインターネットの成り立ちや、その中でなぜJPNICが資源管理をするようになったのか」という背景を知らない方が増えてきている」と感じていたことにあります。

背景を知らないからと言って、インターネットの利用に直接的な支障が出るわけではまったくありません。しかし、インターネットがインフラの一つと数えられるようになって以降、その上で何か問題が起こる度に、その問題がインターネットの特性や成り立ちに起因するものなのか、グローバルであるがゆえに起こることなのか、それともデジタルであるがゆえのことなのか、はたまた利用者個人の利用法などに起因するものなのか等々、整理して議論されていないことも散見されてきました。

そのため、そもそもインターネットとは何か、どのように発展してどう動いている(誰がどう動かしている)のか、自律・分散・協調の考え方等の、インターネットの特性、理念や思想のようなものについて、それに関わるエンジニアはもちろんのこと、一般のユーザーの方々にも共有されれば、インターネット上で身近に起こる問題の整理や解決に少しは役立つだろうという期待がありました。

また折しも20年という節目を迎えるにあたって、そろそろ今ま

での経緯をまとめておかないと、急なことで当事者にコンタクトが取れなくなったり、貴重な資料がなくなってしまうことがあるという思いも関係者の中では生まれていたようです。

こうして、この活動が始まりました。

◆ 「インターネットの歴史年表」と、読み物「日本におけるインターネット資源管理の歴史」ができるまで

歴史編纂をはじめたきっかけや目的、そしてその難しさや迷いについては、2013年に発行したメールマガジン^{※1}でもお知らせしました。そこに書いた通り、やり始めてわかったことは、ある一つの出来事をとっても、それを誰がどう捉えるかによって、まとめようが何通りにもなるという現実でした。認識は十人十色にもなり得る中で、誰か1人の主観を代弁する編纂では意味がありません。しかしそれをどうにか乗り越えるにしても、チームの知識も力量も圧倒的に不足していました。そのため、いろいろな情報が散逸してしまう前に、まずは客観的な事実だけでも取りまとめて整理しようと、年表という手段を選択し、作成に着手しました。その成果として、さまざまな情報を整理し、事実を時系列順に並べ、カテゴリ別に眺めることができるようにしたのが、2013年に公開した「インターネットの歴史年表」です。この年表作成は、結果としてメンバーの知識レベルを上げることに大きく役立ちました。

この年表は公開時に大きな反響も呼び、多くの方から「大変役に立った」というありがたいコメントを本当にたくさんもらいましたが、実は、あの年表が出来上がったことで一番ありがたかったのは私たち自身だったように感じています。

年表作成を通じて過去の歴史についてもある程度整理がつき、また具体的な見通しも立ったため、いよいよ、JPRSと共に読み物を作る活動に着手しました。手軽に読んでもらえることを目指し、読み物の作成にあたってはブックレットの形式としました。通常このような文書には、年代順で説明した編年体のスタイルもありますが、すべてを年代順にするとわかりにくくなるため、トピックスに分けてそれを年代順に解説する形式にしました。順番に読んで、興味のあるところだけ読んでもよい形式となっています。

この読み物は当初、「JPNIC20年の歩み 日本のインターネットとともに」という題で紙媒体(ブックレット)として作成し、JPNICの20周年パーティなどでお配りしました。しかしより多くの方に読んでもらいたいこと、また紙面の都合で書き切れなかったこともあったために、エピソードやリファレンスを追記し、さらに時間を掛けて増補版として作ったのが、10章立ての「日本におけるインターネット資源管理の歴史 ~ドメイン名とIPアドレスを中心とした日本のインターネットの歩み~」です。

※4 JPDドメイン名の種類・使用できる文字 <http://jprs.jp/about/jp-dom/character/>

※5 中国語/日本語/韓国語の生成パネルが正式合同会合を初開催 <http://i-gp.jp/topics/20150522-01>

※6 DNSのルートゾーンにおける日本語ルールの生成パネル <http://i-gp.jp/>

※1 「資源管理を中心とするインターネット歴史の編纂作業について~インターネット歴史年表ベータ版公開に寄せて~」 <https://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2013/vol1106.html#feature>

これについて、以下に各章の概要をご紹介します。ご興味のあるパートがあればぜひご覧ください。

第1章	資源管理とレジストリ
第1章では、IPアドレスとドメイン名に関して、そもそもIPアドレスとドメイン名には性質的にどうい違いがあるのかを踏まえた上で、その管理やレジストリの役割や業務の違いについて説明しています。なお、ドメイン名とIPアドレスそのものの説明は「付録」に記してあります。	
第2章	JNIC発生前の資源管理とJPNICの設立
第2章では、JNIC/JPNICができる前、そもそもどのようにインターネットが日本に入り、TCP/IP導入当時の状況や、ドメイン名やIPアドレスがどう管理されていたのかに触れています。その後、JNICやJPNICの設立にも言及されています。	
第3章	JPNICによる資源管理への本格的な体制整備
第2章のように始まった資源管理ですが、その仕組みが安定的に運営されるために、JPNICがどのように組織的な体制を整えていったのか、どのように財政基盤を築いたのか、そしてどうインターネットコミュニティの中心になることを目指したか、また名前由来でもあるNetwork Information Centerとしての情報発信などが中心に記述されています。	
第4章	ドメイン名における資源管理方針の変遷
第4章では、「ドメイン名」に焦点を当て、インターネットの広がりに応じたドメイン名空間の構築や、ポリシーや規則類をどう整備していったかを振り返ります。	
第5章	本格的インターネット時代のIPアドレスポリシー
第5章では、「IPアドレス」に焦点を当てます。ドメイン名は、状況に応じて空間を広げることが比較的容易ですが、IPアドレスは、規格で上限数が限られた中での運用を余儀なくされます。インターネットの拡大により、経路が増え、またそれまでの分配方法ではアドレスが枯渇することも視野に入ってきました。	
第6章	グローバルなIPアドレス管理体制の確立へ
第6章では、IPアドレス配布の一貫性を守りながらも、IANAを頂点として、地域インターネットレジストリ(RIR)、国別インターネットレジストリ(NIR)、LIRという階層構造がグローバルに確立していく様子を中心に記載されています。	
第7章	ICANNによるグローバルなドメイン名管理体制
インターネットの各種資源を民間主導で調整することを目指し、1998年に米国でICANN(The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)が作られました。その設立までの背景と、ICANNが持つ特徴的な仕組み、日本からのICANNへの関与について述べています。このICANNを巡っては、今現在、「インターネットガバナンス」の観点でも大きく話題になっているところです。	
第8章	汎用JPドメイン名とJPRSの設立
第8章では、JPドメイン名の登録管理業務が、それまで業務を実施してきたJPNICから、株式会社であるJPRSが設立されて移管されることになった経緯が書かれています。またこの移管と時を同じくして、「JPドメイン名紛争処理方針」「汎用JPドメイン名」なども次々導入されたことも紹介されています。	
第9章	登録情報の「公開」と「開示」
ドメイン名とIPアドレスを管理するレジストリの役割は、「DNSの運用」と「登録情報の管理」に大別されます。この登録情報は、インターネットの初期は、運用の調整や有事の対応などを考えてすべてインターネット上で公開されていました。しかし、インターネットの普及に伴い、こうした登録情報の取り扱いに関する議論が起り、また個人情報保護法への対応も迫られることになりました。この章では、これらの経緯が記されています。	

第10章	IPv4アドレス在庫枯渇とIPv6
インターネットの商用化とともにインターネットが広がり、そのためのアドレス確保に向けた設計として、CIDR(Classless Inter-Domain Routing)やIPv6の規格策定などがされたことは、第5章に述べられています。この章では、それ以降、現実感を増してきたIPv4アドレス在庫枯渇に向けた動きや、日本のIPv6推進に向けた努力等について述べられています。	



● 章ごとに公開していますので、好きなところから読み始められます

◆ 英語版の作成

Webにこの「日本におけるインターネット資源管理の歴史」を公開したあとは、ラストスパートとして、これを英訳する作業に着手し始めました。

「日本の歴史なのに英語版が必要?」と意外に思われるかもしれませんが、歴史編纂の活動を行って特に気になっていたことは、こうした日本のインターネットの歴史を記した英語で読めるコンテンツがほとんど残されていないことでした。日本語では、断片的にでもいろいろな記録がまだまだネット上に残っています。しかし、その英語で書かれたものとなるとその数がグッと減ります。それによって、1990年代から2000年代にかけてインターネット発展のパイオニアとして尽力した日本の功績が、グローバルに知られないのはもったいないという気持ちもありました。昨今、グローバルにも、インターネットの歴史を記した文書やWebサイトを作る組織も増えていきます。APNICでも次のドキュメントを公開しています。

- History of APNIC
<https://www.apnic.net/about-APNIC/organization/history-of-apnic>

これらの中で、日本から見た視点の文書の必要性は明らかでした。英語版作成にあたっては、上記のAPNICの文書も作り上げた、元APNICのGerard Ross氏に、英語での言い回しなど、多大なご協力をいただきました。この英語版は、「直訳しても意味が不明であろう」と思われるところを除き、原則的に日本語版が忠実に英語化されています。

◆ おわりに

最後にこの「日本におけるインターネット資源管理の歴史」を作った、歴史編纂チームのメンバーをご紹介します。

リーダー	佐野晋
JPNIC	秋山智朗、是枝祐、佐藤香奈枝、佐藤晋、根津智子、前村昌紀
JPRS	宇井隆晴、森下泰宏、渡辺俊雄

(JPNIC インターネット推進部 根津智子)

第56回JPNIC通常総会および講演会の報告

2015年6月19日(金)、第56回JPNIC総会(通常総会)を東京・飯田橋のホテルメトロポリタンエドモントにて開催いたしました。今回の総会では、公益目的支出計画実施報告等、2件の報告を行い、審議事項として、2014年度の事業報告、収支決算および役員選任方法に関する細則改正案の3議案につき、会員の皆さまにお諮りしました。以下に、その模様と審議の結果を簡単にご報告します。

◆ 理事長挨拶と2件の報告事項

総会開会に先立って後藤滋樹理事長から出席会員へ挨拶が行われ、会員継続に対する感謝の意が表され、加えて本日の議事概要が説明されました。理事長挨拶に続き、議長選任、議事録署名人の指名、2件の報告が行われました。

まず、前村インターネット推進部長より、「JPドメイン名登録管理業務移管契約第13条に基づくJPRSの責任事項に関する実績評価結果報告」が行われ、任期満了により有識者評価委員を選任したことおよび、JPNIC理事会は、JPドメイン名登録管理業務移管契約第13条に基づくJPRSの責任事項に関して、2014年度の責任事項履行に問題なしと決議した旨が報告されました。

JPドメイン名登録管理業務移管契約第13条に基づくJPRSの責任事項とは、JPNICからJPRSへJPドメイン名の登録管理業務が移管される際に、移管後もJPドメイン名の公共性を担保するために、JPRSが果たすべき責務を定めたものです。ここに定められた責任事項については、JPNICが設置した有識者評価委員会によって毎年JPRSの実績が評価され、理事会に報告が行われています。

続く、2件目の報告事項「公益目的支出計画実施報告」は、この後の審議事項である第2号議案の「2014年度収支決算案」と関連するため、この審議終了後に行うことが議長より説明されました。

◆ 第1号議案：2014年度事業報告案承認の件

2014年度の事業報告について、まず事務局長の林より以下の全体的な説明を行いました。

冒頭でも書いたように、我々がやってきたこの歴史編纂の活動については、今回の英語版の公開をもって、大きな活動としては一段落したと考えています。しかし、これからも資料の整理やアップデートなどは継続的に行っていかなければなりません。もしご要望や、お気づきの点がありましたら、ぜひ history-comment@nic.ad.jp までお知らせください。お待ちしております。

- ・各種制度(法令、定款等)および総会で承認された予算に沿って、従来のIPアドレス事業/インターネット基盤整備事業による2事業体制を維持し、安定的な法人運営を行った
- ・総会および理事会の開催報告、ならびにJPNIC会員の入退会に関する報告

また、続いてIP事業部長の伊勢およびインターネット推進部長の前村から、各事業部の事業報告について説明を行いました。ここでは、各事業部の特記事項について記載します。

- IPアドレス事業の特記事項
 - ・逆引きゾーンに対するDNSSECの導入に向けた、開発計画の検討と立案を行った
 - ・リソース証明書(RPKI)の模擬環境の提供および、より利用しやすいインタフェースの開発を行った
 - ・他の国別インターネットレジストリ(NIR)および地域インターネットレジストリ(RIR)との連携活動を積極的に行った
- インターネット基盤整備事業の特記事項
 - ・インターネットガバナンスに関する情報提供、普及啓発、調査研究活動および日本インターネットガバナンス会議(IGCJ)の立ち上げを行った
 - ・グローバルなインターネットについての、対話や議論等へ積極的に参加した
 - ・実行委員会の一員としてAPRICOT-APAN 2015へ参画した
 - ・インターネット歴史編纂事業における、JPNIC設立20周年記念小冊子の大幅加筆・改訂版のWebでの公開、および英語版の作成を行った

これらの報告が行われた後、引き続き第2号議案の説明に移りました。



◆ 第2号議案: 2014年度収支決算案承認の件

事務局長の林より、第1号議案で説明した事業報告に基づく収支を示した、各財務諸表について説明を行いました。以下に収支の概要を示します。

経常収益	543,964,070円(前年度比 +37,676,799円)
経常費用	518,683,709円(前年度比 +18,175,129円)
経常増減額	19,952,189円(前年度比 +22,804,686円)

正味財産期末残高 1,981,694,524円(前年度比 +14,397,692円)

第1号議案および第2号議案につき質疑応答が行われた後、各議案の賛否を会場にお諮りした結果、原案の通り承認可決されました。

またここで、報告事項である「公益目的支出計画実施報告」について、事務局長の林から説明が行われ、実績は計画を下回っているものの、今後の実施期間等を鑑みると問題はなく、順調に公益目的支出が実施されていると説明がありました。

公益目的支出計画とは、公益法人(特例民法法人)が一般法人に移行した際に、その時点で税制上の優遇などによって法人内部に保有していた財産を、公益目的の支出(事業等)で使い切るために策定する計画のことです。法令により理事会での承認を経た上で、総会での報告を行い、事業年度経過後の3ヶ月以内に内閣府に提出する義務があり、JPNICはこれに則った取り扱いをしています。



● 第56回通常総会の様子

◆ 第3号議案: 役員選任方法に関する細則改正の件

事務局長の林より、本細則は、現行の細則が任意団体JPNICの時代に制定されたものであり、一般社団法人移行後の法令・定款や、これまでの実績に照らして齟齬のない細則とするため、文言の修正を行った上で、役員選任の手続きをより明確化した改正を行いたいとの説明がありました。続いて、具体的な修正箇所について説明しました。

第3号議案につき質疑応答が行われ、1正会員より修正動議の提案がありましたが、原案の賛否を議場にお諮りした結果、原案の通り承認可決されました。

以上をもって、総会は閉会となりました。

それぞれの議案の詳細につきましては、下記のURLで公開している第56回総会資料にてご確認くださいと思います。

第56回JPNIC総会(通常総会)の資料・議事録
<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/general-meeting/20150619/>

◆ 総会講演会: 「マイナンバー制度の展開と官民データ連携へ向けた課題」

総会に引き続いて、恒例となっている講演会を行いました。内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室 政府CIO補佐官であり、社会保障改革担当室 番号制度推進管理補佐官でもある楠正憲氏に、「マイナンバー制度の展開と官民データ連携へ向けた課題」と題して、マイナンバー制度の導入趣旨や、制度の概要などについてご講演いただきました。世間でも大きな注目を集めている話題のためか、講演会には大変多くの参加者の方々にお越しいただきました。また、マイナンバーの通知カードと個人番号カードとの位置付けなど、楠氏の講演に対しては、会場から多くの質問が寄せられました。

前回の総会講演会に引き続き、今回も当日のビデオの公開予定はありませんが、資料は下記のURLで公開しています。資料だけでも興味深い内容となっていますので、ご興味があればぜひご覧ください。

第56回総会講演会
 「マイナンバー制度の展開と官民データ連携へ向けた課題」
<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/after/20150619/>

(JPNIC 総務部 手島聖太)



● 内閣官房の楠正憲氏から、マイナンバー制度についてご講演いただきました

第28回JPNICオープンポリシーミーティング報告

2015年6月16日(火)に、JPNIC会議室にて、第28回JPNICオープンポリシーミーティング(JPOPM)を開催いたしました。本稿では、このJPOPMの模様をご紹介します。

JPOPMは、日本におけるインターネット資源のうちIPアドレス、AS番号等の番号資源の管理ポリシーを検討・調整し、コミュニティにおけるコンセンサスを形成するための議論の場です。年2回の開催で、JPNICとは独立した組織であるポリシーワーキンググループ(ポリシーWG)が主催し、開催しています。また、プログラムについては、ご応募いただいたポリシー提案や、情報提供プレゼンテーションから構成しています。

今回は番号資源の管理ポリシーに関する提案はなく、6件の情報提供がありました。ミーティングには、オンサイトで約10名(関係者含まず)の皆様に参加いただきました。今回も、JPNICの協力により、映像ストリーミング、Jabberチャット、Twitterによるリモート参加環境を構築しました。ストリーミングにおいては、ユニークなアクセスは44人(セッション)、平均で15人前後のアクセスがありました。



● ミーティングの様子

◆ JPNICにおけるポリシー実装状況報告

前回のJPOPMでは、番号資源管理ポリシーの変更を伴う提案がなかったため、実装についての報告はありませんでしたが、「JPNICに返却済みIPv4アドレスからの割り振り」と「AS番号移転」について、JPNICから報告がありました。割り振りの件数等、情報の詳細については、文末のURLから当日発表の資料をご参照ください。

◆ IPv4アドレスの移転支援検討作業グループ活動報告(提案027-01対応)

前回のJPOPM27で提案のあった「(027-01)JPNICにおけるアドレス移転支援について」は、議論の結果、ポリシーWGをコーディネーターとして作業グループを組成することとなり、

IP-USERSメーリングリストにてメンバーを募集した上で、議論および支援内容についての検討を行いました。今回は報告として、議論の概要と検討中である施策案の発表がありました。

その他、現状の日本におけるポリシー策定プロセス(PDP)の解説、APNIC 39カンファレンス参加報告、APRICOT-APAN 2015ネットワークチームからの報告、番号資源におけるIANA機能の監督権限移管に関する状況アップデート、オープンマイク等のセッションを開催しました。

◆ ミーティングを振り返って

オープンマイクの時間に、「ポリシーに関する議論の継続的な実施の必要性」や「JPOPMへの参加者の数が増えないこと」について、ご意見をいただきました。これは、番号資源のポリシー議論を行うコミュニティの存在を広報する活動が足りないという点だけではなく、ポリシーの内容を精査して環境の変化に伴った変更が必要になると考えられる点について、議論を喚起する活動が必要という指摘をいただいたものと考えています。現状のポリシーへのフィードバックを行い、議論を継続的に実施することは、JPNICオープンポリシーフォーラム(JPOPF)が維持されるためだけではなく、インターネットのコーディネーション体制を維持するためにも必要だと考えています。JPOPFの運営を担当する我々ポリシーWGは、コミュニティのニーズに配慮するだけではなく、ポリシーをとりまく環境に注意を払い活動する必要があることを痛感いたしました。コミュニティの皆さんと共に、このポリシーフォーラムを維持発展させていきたいと考えています。今後も活発な議論をするために、多くの皆様の参加と協力をお願いする次第です。

◆ 第28回JPNICオープンポリシーミーティング(今回)の資料について

当日の発表資料および議事メモを、次のURLにて掲載しています。

第28回JPNICオープンポリシーミーティングプログラム
<http://www.jpof.net/JPOPM28Program>



◆ APNIC 40カンファレンスについて

APNIC 40カンファレンスは、インドネシアで下記の日程にて開催されました。

開催地 インドネシア・ジャカルタ
 開催期間 2015年9月3日(木)～10日(木)
 URL <http://conference.apnic.net/40>

◆ 第29回JPNICオープンポリシーミーティング(次回)について

2015年11月17日(火)～20日(金)に開催される、Internet Week 2015の同時開催イベントとしての開催を予定しています。

◇ ◇ ◇
 最後になりますが、オンサイト、リモートともにご参加および発言いただいた皆様、ご発表いただいた皆様、ありがとうございます。

今回のミーティングでも、アドレスポリシーに関してご意見をお持ちの方の提案や、プレゼンテーションのご応募をお待ちしています。今回ご参加いただけなかった方も、ぜひともご参加ください。

(ポリシーワーキンググループ/グリー株式会社 橋俊男)

ICANNブエノスアイレス会議報告および第43回ICANN報告会開催報告

2015年6月21日(日)から25日(木)にアルゼンチンのブエノスアイレスで第53回ICANN会議が開催され、本会議の報告会を7月28日(火)にJPNICと一般財団法人インターネット協会(IAJapan)の共催にて開催しました。本稿では、ブエノスアイレス会議の概要を中心に、報告会の様子も併せてご紹介します。

ICANNブエノスアイレス会議報告

◆ 今回の会議の特徴

今回のブエノスアイレス会議での特筆すべき成果は、IANA監督権限移管に関するドメイン名コミュニティからの提案が、分野別ドメイン名支持組織(GNSO)、国コードドメイン名支持組織(ccNSO)の両評議会に承認されたことです。これによって、IANAが管理する、ドメイン名、番号資源、プロトコルパラメータの3資源すべてのコミュニティからの提案が出揃い、米国商務省情報通信局(NTIA)へ提出する統合提案の内容が、具体的に見えてきました。

これに加え、IANA監督権限移管に併せてNTIAに提出が求められている、ICANNの説明責任強化に関する提案策定を取り巻く議論も着目されていました。こちらは、ブエノスアイレス会議では対策の実装案においてやや迷走していましたが、その後2015年7月にフランスのパリで開催された、各支持組織(SO)、諮問委員会(AC)からの代表者により構成される、CCWG(Cross Community Working Group)個別会議の議論を経て、提案ドラフトが作成されました。

その後、IANA監督権限移管に関する統合提案は2015年7月31日(金)から、ICANNの説明責任強化に関する提案は8月3日(月)から、40日間の意見募集が実施されました。IANA機能の監督権限移管とICANNの説明責任の関係は、58号のロンドン会議報告^{※1}で紹介していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

その他新gTLDについては、いくつか残されている継続課題が議論される一方で、早速次回ラウンドの申請受付に向けた検討も、始まりつつある状況です。

今回の会議で特徴的だったこれらのトピックについて、IANA機能の監督権限の移管に関しては統合提案の提出に向けた今後の見通しなどを、ICANNの説明責任強化に関しては、重要決定にコミュニティ代表を関与させるという検討などについて、以下に詳しくご紹介します。また、新gTLDに関しては、第2ラウンドに向けた動きを取り上げます。

◆ IANA機能の監督権限の移管

今回のICANN会議では、提案提出後の実施に向けた流れに目が向けられて、オープニングセレモニーでは以下のような見通しが示されました。

第1段階	コミュニティによる提案の策定・NTIAへの提出	2015年10月頃
第2段階	NTIAによる提案内容の審査・米国議会での承認	2016年1月頃～2016年3月頃
第3段階	提案の実装・移管完了	2016年7月頃

現在は第1段階にあります。IANA機能の管理する三つの資源のうち、提案が未提出であったドメイン名コミュニティからの提案に関しては、IANA機能をICANNの完全子会社として分社化する「Post Transition IANA (PTI) モデル」に基づく提案ドラフトが、今回のICANN会議中にIANA stewardship transition Coordination Group (ICG) に提出されました。

これによって、NTIAへの提案提出を担っているICGが、ドメイン名、番号資源、プロトコルパラメータの3資源の統合に向けて、作業を進められる段階となりました。この3提案は、IANAの商標やiana.orgドメイン名など知的財産権の扱いで若干の食い違いが残るものの、本流の部分で噛み合わない点はないという状況です。

また、NTIAから移管の実装スケジュール提出が求められるなど実装を意識した動きもあり、実際、番号資源コミュニティは、提案の実装準備に着手しています。

なお、今後の見通しについては、米国の政治状況とも無関係ではなく、大統領選を前にして審議が滞り始める時期までに議会での承認を完了し、選挙後政権交代があった場合は方針が不透明になることに備えて、2016年の末には実装を完了していることが望ましいというのが関係者の共通認識です。米国政府や議会でも、既にIANA監督権限移管に関する検討が進んでおり、ICANN CEOのFadi Chahade氏やNTIA長官のLarry Strickling氏も、議会公聴会に証人として召喚されています。今後、政治的な判断が行われる段階に近づくにつれ、策定された提案を米国議会関係者に受け入れてもらえるよう、政治的な状況を踏まえたメッセージングも重要となってくると考えられます。

◆ ICANN説明責任の強化

NTIAは、IANA機能の監督権限が移管された後も、ICANNが組織として信頼に足り得る運営が可能であることを示す必要があるとして、IANA監督権限移管と同時に、ICANNの説明責任機構強化に関する提案の提出を求めています。

この提案に関する議論は、各支持組織(SO)、諮問委員会(AC)からの代表者で構成されるCCWGで提案の策定が進められています。筆者はアドレス支持組織(ASO)代表の一員として、この活動に関わっています。

説明責任機構強化に関しては、理事会がICANNにおける重要な決定をすべて担う構造にある現状から、特に重要な決定に関しては、コミュニティ代表に理事会を優越する権限を与えることを前提に検討が進みました。ここで、特に重要な決定とされる事項は、次のものです。

- ・重要な定款条項(Fundamental Bylaw)の変更承認
- ・その他の定款変更に関する理事会決定の棄却
- ・予算・戦略・運営計画に関する理事会決定の棄却
- ・理事の退任
- ・理事会の解任

ここでの争点は、コミュニティ代表の法的位置づけです。ブエノスアイレス会議では、コミュニティ代表体の構成に関して二つの案が議論に上っており、カリフォルニア州法上の位置

づけから、コミュニティ代表体がICANNを訴訟できる権限をどの程度持てるかという観点から、活発な議論が行われました。この議論はICANN会議の会期中には収束を見なかったものの、パリのCCWG個別会議では、既存のSO・ACが共同設立する法人格を持つ組織を唯一の会員と定義することで、理事会に対して訴訟を可能とする方法が支持を得ました。

◆ 新gTLD

今回の新gTLDプログラム第1ラウンドのオークション収入は、13件で5,880万米ドルに上ります。この公正な管理をコミュニティワーキンググループで検討するために、そのチャーターの起草グループが構成されており、起草に向けた現状把握などのセッションが持たれました^{※2}。

また、TLD Universal Acceptance^{※3}に関しては、前回会議でコミュニティによるステアリンググループ(UASG)が組成されていますが、UASGの作業進捗や、事業者における取り組みを共有するセッションが持たれました。

一方、新gTLDプログラムの第2ラウンドに向けて、第1ラウンドにおける課題を洗い出すべく、事務局に課題報告書作成を求めることが、GNSOで承認されました。課題報告書は、ポリシー策定プロセス開始検討のために供されるもので、第2ラウンドへの準備が始まったといえます。

◆ 次回のICANN会議

第54回ICANN会議は、アイルランド・ダブリンで2015年10月18日(日)～22日(木)に開催されます。今後の工程が円滑に進めば、IANA機能の監督権限移管に向けてNTIAへ提出する提案が確定する、大きなマイルストーンにつながる会議になると考えられます。

(JPNICインターネット推進部/IP事業部 奥谷泉)



● ブエノスアイレス会議の様子(ICANN提供の画像より引用)

※1 ニュースレター58号「ICANNロンドン会議報告」
<https://www.nic.ad.jp/ja/newsletter/No58/0550.html>

※2 Pre-CWG Workshop on new gTLD Auction Proceeds
<https://community.icann.org/display/gnsocouncilmeetings/Pre-CWG+Workshop+on+new+gTLD+Auction+Proceeds>

※3 TLD Universal Acceptance
 2013年から委任が開始された新gTLDプログラムによりドメイン名が大量に増えましたが、それらの多様なドメイン名がドメイン名として正しく扱われ、あまねく問題なく利用できる状況を作り出すために、利用者やソフトウェアベンダ、サービス事業者に関与する取り組みです。

第43回ICANN報告会開催報告

2015年7月28日(火)、東京・六本木のシスコシステムズ合同会社 東京本社にて、JPNICと一般財団法人インターネット協会 (IAJapan) の共催で、第43回ICANN報告会を開催しました。

報告会では、ブエノスアイレス会議の内容に加え、その後のICANN関連動向も含めご報告しました。今回は、報告会の直後に日本インターネットガバナンス会議 (IGC) も開催され、両方の会議を通して参加される方も多く見受けられました。

プログラム: (話者 敬称略)

ICANNブエノスアイレス会議概要報告 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 奥谷 泉
ICANN国コードドメイン名支持組織 (ccNSO) 関連報告 株式会社日本レジストリサービス 高松 百合
ICANN政府諮問委員会 (GAC) 報告 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課 杉山 哲弘
新gTLDプログラムに関する動向 株式会社日本レジストリサービス 遠藤 淳
ブランドTLDおよび関連グループの動向 株式会社プライツコンサルティング 村上 嘉隆
ICANNルートサーバー諮問委員会 (RSSAC) 関連報告 株式会社日本レジストリサービス 堀田 博文
Root Zone LGRおよび日本語生成パネル (JGP) について 株式会社日本レジストリサービス 堀田 博文
アジア太平洋地域におけるICANNの活動 ICANN Kelvin Wong
ICANN、JPNICおよびJPRSの翻訳協力に関する覚書について ICANN 大橋 由美
IANA監督権限移管およびICANNの説明責任に関する状況報告 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 奥谷 泉
ディスカッション ～IANA監督権限移管およびICANNの説明責任に関する動向～

※各発表の資料は以下に掲載しています。
<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20150728-ICANN/>



● 報告会開催に先立ち、共催であるIAJapanの木下剛様にご挨拶いただきました

本稿では、「全体概要」「新gTLD関連」「各組織の動向」「IANA監督権限移管とICANNの説明責任」という四つの観点から、各講演内容を簡単にご報告します。

◆ 会議の全体概要

JPNICの奥谷より、会議の全体概要、IANA機能の監督権限移管およびICANNの説明責任強化についての進捗、および新gTLD関連の動向について主に報告しました。内容については、前半の「ICANNブエノスアイレス会議報告」で既にご紹介していますので、ここでは省略します。

◆ 新gTLD関連

総務省の杉山氏より、GACにおける新gTLDに関する検討として、新gTLD関連の金融・医療といった規制業種などに関連することから配慮が必要とされた文字列や、国際機関の名称保護などに関するGAC助言の検討状況が報告されました。また、セカンドレベルにおける2文字ラベルの解放についても報告されました。

JPRSの遠藤氏からは新gTLDプログラムの最新状況として、委任されたTLD数が700を超えたこと、新gTLDでセカンドレベル以下に登録されたドメイン名が2015年6月末時点で600万件を超えたこと、次回のgTLD募集に向けた動きなどについて報告されました。

また、プライツコンサルティングの村上氏からは、新gTLDの一種であるブランドTLD^{※4}の動向、および次回のgTLD申請ラウンドに向けたBrand Registry Groupの動きについて、ご紹介いただきました。

◆ 各組織の動向

JPRSの高松氏よりccNSOの動向として、以下についてご紹介いただきました。

- ・ インシデント解決のためのレジストリ間連携
- ・ IANA監督権限移管のうち、ドメイン名における提案についてのccTLDでの結論
- ・ ICANNアカウンタビリティに関する情報共有

杉山氏には、前述の新gTLDに関すること以外に、公共の安全および地理的名称保護などのワーキンググループなどについて、またIANA監督権限移管とICANNの説明責任の向上を含むGACに関する動向について、ご報告いただきました。IANA監督権限移管では、NETmundial声明^{※5}に記載された、ICANNのグローバル

化プロセスが十分達成されていないという意見がブラジル政府から出されたとのことでした。

RSSACの動向については、ルートサーバーのサービス仕様や品質・性能の測定方針の文書化とルートゾーンレコードのTTL (Time to Live) についての見直しの検討状況について、JPRSの堀田氏よりご報告いただきました。

さらに堀田氏からは、新gTLDとして申請されたIDN (国際化ドメイン名) TLDをルートゾーンでどのように扱うかを規定するルールであるRoot Zone LGR (ルートゾーンラベル生成ルール)、およびこれに対応して各国で設立されている各言語のラベル生成ルール (LGR) を作成するチームである生成パネルのうち、日本語のLGRを作成する日本語生成パネル (JGP) について、具体的な方向性も交えてご報告いただきました。

ICANNのKelvin Wong氏より、ICANNのコンテンツを現地語化するためのICANNランゲージサービス、ブエノスアイレス会議中に開催されたAPACスペース、などについて紹介がありました。続いてICANNの大橋由美氏からは、ICANN、JPNICおよびJPRSの翻訳協力に関する覚書について説明があり、覚書締結^{※6}の背景、翻訳対象の考え方などについてお話しいただきました。



● Kelvin Wong氏からは、ICANNのアジア太平洋地域における活動についてご報告いただきました

◆ IANA監督権限移管およびICANNの説明責任に関するディスカッション

JPNICの奥谷より、IANA監督権限移管およびICANNの説明責任に関する詳細な状況を報告した後、ディスカッションに移りました。今回はパネルディスカッション形式ではなく、参加者からの質問に発表者が答えるというスタイルとなりました。

国連やITU (国際電気通信連合) によるこれらのプロセスへの関与についての質問に対しては、NTIA (米国商務省電気通信情報局) が移管の条件として政府間組織からの提案は受け入れないと事前に宣言しているものの、各国政府はプロセス上、GACを通じて意見を言えるようになってきていると回答がありました。プロセスに代表を送ることができない途上国はどんな

のかという質問に対しては、途上国政府もGACを通じて各検討WGに参加できるという意味では、参加できるとは言えるものの、実際にはプロセスに参加しやすく、また声の大きい欧米先進国の意見が反映されがちではないかという回答がありました。ICANNから参加しているWong氏は、途上国からの参加を増やすべく、さまざまな国に出かけて行って説明に努めているとのことでした。

杉山氏のGAC報告で紹介のあった、ブラジル政府の意見の真意を問う質問に対しては、ICANNのグローバル化の解釈が、機能を果たせばよいというもの、法的拘束力がありしっかりしたものでなければならないという解釈の2通りがあり、ブラジル政府は後者の立場を取っているようだという回答がありました。この点については、ブラジル政府以外にも市民社会から懸念が表明されていたとのことでした。

これらの議論と身近な運用との接点がありませんか、という意見に対しては、確かに日常の運用との接点はそれほどあるわけではなく、むしろ国際情勢などのメタなコンセプトに関わることをどう重視するか、という点に帰着するのではないかと回答がありました。

また、インターネットガバナンスの議論に対する日本からの参加が増えない理由として、日本のインターネットは米国の傘下にあるとも言え、IANA監督権限の移管は米国から離れるプロセスであるため活動に参加する動機に乏しいことと、一方で実質的に現状が維持されるのであれば、あえて費用や労力をかけてプロセスに参加しなくても済むからではないか、という参加者の意見がありました。

◆ 終わりに

ここしばらく、ICANN報告会の中心話題となっていたIANA監督権限移管・ICANN説明責任強化に関しては、この報告会直後に提案がまとまり、意見募集が行われました^{※7※8}。この意見募集に対しては、JPNICから意見提出^{※9※10}を行ったほか、日本インターネットガバナンス会議 (IGC) からも意見が提出^{※11}されています。

この後の流れとしては、IANA監督権限移管提案策定の調整を行うICGおよびICANNの説明責任強化についての提案策定を検討するCCWGは、それぞれの検討結果を反映させた最終提案をICANNに提出し、理事会での承認決議を経て2015年10月頃にNTIAへの提出をめざしているということです。次回のICANN報告会では、その辺りもご報告できるのではないかと思います。

(JPNIC インターネット推進部 山崎信)

※4 ブランドTLD
新gTLDの中で、企業などにより組織名やサービス名 (いわゆるブランド) をラベルとして申請されたgTLDを指します。

※5 サンパウロNETmundialマルチステークホルダー声明 (日本語訳)
<https://www.nic.ad.jp/ja/translation/governance/20140424.html>

※6 JPNICがICANNおよびJPRSとICANN文書翻訳に関する協力覚書を締結
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2015/20150623-01.html>

※7 IANA Stewardship Transition Proposal: Call for Public Comment
<https://www.iana.org/calls-for-input/combined-proposal-public-comment-period/>

※8 Cross Community Working Group on Enhancing ICANN Accountability 2nd Draft Report (Work Stream 1)
<https://www.icann.org/news/announcement-2015-08-03-en>

※9 IANA機能の監督権限移管に向けた統合提案に対するJPNICからのコメント
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2015/20150909-01.html>

※10 ICANNの説明責任強化に向けた提案(第二版)に対するJPNICからのコメント
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2015/20150914-01.html>

※11 IANA機能の監督権限移管に向けた統合提案に対するIGCからのコメント
<http://igc.jp/news/2015/0909.html>